

平成 17 年度第 1 回新南陽地区地域審議会 議事概要

- 【日 時】 平成 17 年 4 月 28 日（木）午後 2 時から午後 4 時 40 分まで
【場 所】 新南陽庁舎 4 階会議室
【出席者】 （委 員）菊地会長、志賀副会長、伊藤委員、藤井委員、浅海委員、
赤星委員、山本委員、橋本委員、田中委員
（事務局）山下総合政策部長、住田企画課長
企画課 藤井課長補佐、原田、有馬、青木
田村新南陽総合支所長、堀常総合支所次長兼地域政策課長
地域政策課 片山地域政策担当主幹、岡田課長補佐

- 1 . 開会
- 2 . あいさつ
山下総合政策部長
田村総合支所長
- 3 . 事務局（職員）紹介
- 4 . 議事

会 長 : （議事進行）

今年度初めての審議会ですが、昨年 12 月に私どもの意見具申に対する回答を市長からいただきました。その後平成 17 年度予算への対応等、交換の場を持つと提案したところですが、議会や予算の審議等のため日程調整がつかず、延期ということになりました。その後、我々のお手元に届きました実施計画書や予算書が作成され今日に至っております。

今日の予定ですが、お手元の資料の説明が主になろうと思いますが、最後にこれからの地域審議会の進め方について意見交換をしたいと思います。

といいますのは、我々の任期も 9 月でちょうど引き受けて丸 2 年になり、もちろん留任される方や交代される方それぞれありましようが、ひとつの変わり目に来ていますので、どういうふうな地域審議会での議論を進めていくか、話を聞いた後で若干フリーストーキングをしたいと思います。

それでは、次第議事の(1)まちづくり総合計画と(2)平 17 予算概要は関連がありますので、まとめて説明していただき、聞いてからその後に質問を受けたいと思います。それでは、説明のほうをよろしく願います。

事務局 : （次の ~ を続けて説明）

周南市まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン周南」について

広報と併せて全戸配布した概要版により説明

実施計画書（平成 17 年度～平成 19 年度）について

事前配布した冊子により説明

新市建設計画 21 のリーディングプロジェクト取組み状況・予定

当日配布した A4 版 2 P により説明

平成 17 年度予算の概要について

事前配布した冊子により説明

質 疑

委 員 : 当初予算(平成 17 年度)の概要と実施計画、それと基本計画(新市建設計画)がどうなっているのか、これらの関係を教えてください。

事務局 : 基本的には三つが同じでないといけませんが、これはこちらのミスだと思います。 予算概要は財政課で実施計画は企画課でそれぞれ作成しており、調整が悪かったり事業の名称が違っていたりしています。 来年度からは統一性を持たしたいと思います。

委 員 : 新市建設計画と実施計画との関係はどうなっているのか。 新市建設計画に係わるものは実施計画に明示しないのですか。 その辺の関係が解らない。

事務局 : 新市建設計画の事業で進めるべきものは記載していますし、今出来ないものは載せていません。 昨年までは、まちづくり総合計画を作成していませんでしたが、昨年の地域審議会では当初予算概要をご説明しましたが、その時には新市建設計画の 21 リーディングプロジェクトの部分をコメントで入れていました。 今回は総合計画が出来ましたので、予算概要の中に計画の 54 項目の一部を入れていきます。 実施計画には、市の主要事業のみを記しています。

委 員 : 当初予算概要と実施計画の数字が合わないが、見方はどうなのか整合性はどうか。

事務局 : 実施計画は一般財源ベースで記しています。 予算概要は予算の総額、歳出予算の総額ということです。

委 員 : 実施計画書と予算概要の関係や内容は、専門家でないといわゆる解りづらいし、市民は何をやっているのかと思われま。

事務局 : 4 月 15 日号の市広報には重点項目ということで、青少年の健全育成、環境問題で循環型社会の確立、市民参画と市民協働の推進、市民の安全安心対策、などをお知らせしていますのでご覧いただけたらと思います。

委 員 : 実施計画には、一般会計と特別会計が記されているが、、、、

事務局 : 特別会計には、水道事業などの公営企業を記していません。

委 員 : 特別会計の一部を抜き出した基準や経緯がわからない。 恣意的に課別に企画課が担当して作成していいものかね。

委 員 : 会長さん、貴重な時間ですから、新南陽地区の審議会ですので、そういう視点で運営をお願いします。 専門的な様式ではよく解らないし、一般市民には特に財政問題は解りづらい問題ですし、後日また勉強してもらって、せっかくの審議会ですから全体的な議論をしていただけたらと思います。

会 長 : 数字が合っていると解るのですが、数字が合わないと見る気がしないですね。 作る側はいいでしょうが、今後はもうひと工夫はほしいですね。

事務局 : この実施計画については、議会の議決をいただいた後に議会終了後の短い時間に作成しております。

ハード事業につきましてはほとんど網羅しています。 ソフト事業ですが、先ほどの番号の54項目のこと、事業の実施計画の提出のことなど含めてきちんと出来るようにしたいと思っています。

会 長 : はい、それでは、意見具申をした項目について、質問に入りたいと思います、いかがでしょうか。

委 員 : 予算概要の主要な事業で、青少年の健全育成のなかで「子ども総合相談センター」とあるが場所などは決まっているのですか。

事務局 : 昨年「元気こども室」を作りましたが、4月の見直しの中で、総合政策部のなかに「元気こども課」を作っています。 これは子どもに関する総合的な取組みをするということで、その課の中に看板を掲げまして「周南市元気子ども総合相談センター」として嘱託職員2名を配置して電話対応など、休日や夜間につきましては児童養護施設で委託にて対応して、問題解決型の相談業務をいたします。

4月15日号の市広報にですね、これは非常に重要な広報でして、施政方針と予算概要を載せていますが、その中に「市元気こども総合相談センター」を5月10日から開設する案内を載せています。 また、電話以外でも面接相談にも応じています。

それともうひとつ、今日ですが、徳山大学と青少年健全育成の協力関係ということで基本協定の調印をしています。 徳山大学には情報福祉学部があり専門のアドバイザーとの連携を保ち協力をいただいています。 また、児童相談所・警察署などともタイアップしながら非行防止や子育ての悩みなども相談に応じられる体制にしていきたいということです。

委 員 : 何回も繰り返しお願いしていますが、総合計画概要版の「行財政改革の推進」で期限を定め、目標値を定め、市民に目標達成情報を公表し進めていくとあります。 私はつくづくこのことをお願いし続けてまいりました。 さらに、周南市行政改革大綱実施計画書について、今の言葉を具体的に盛り込む必要があり、そのことが行政改革を推進するバネになるのではないかと。 行政改革は他の職員に嫌われるものであるが、合併の最大の目標であったことから、来年からは可能な限り目標値を入れていただきたい。 外郭団体の扱いや人件費を別扱いしていることも、市民にわかりにくくしている。 来年度からは目標値と目標年次を明記した大綱を作っていただきたい。

事務局 : 行政改革大綱につきましては、昨年10月に作成し実施計画になってい

ます。いま総合政策部のなかに行政改革推進課で、外郭団体のことも指定管理者制度のことも併せてまい進しています。

また、財政健全化計画も3月に作成し数値目標を掲げて、具体的に取り組んでいるところです。

委員：行政評価システム整備事業の内容について、事前評価をするのか。

事務局：これから今年行政評価システムを作っていきますが、基本的にはすべての事業を2～3千件ありますが対象にして評価し、事後評価でなく事前評価して、その評価を公表していきます。

委員：安全安心のまちづくりについて、新南陽駅の裏側で死亡事故がありました。富田中溝でも小学生の交通死亡事故がありました。徳山でも。交通関係ですが、今の所管は分からないが、道路の物理的構造な面の要素が強いが、現場の対応がなされていない。交通安全も防犯運動も市の事務として定着するよう提言します。

事務局：徳山秋月（小学生の交通死亡事故現場）の交差点の横断歩道に信号機を着けました。道路の問題がありますが、地域の安全・防犯は地域でということで、新南陽地域の福川小では子どもの登下校で見守る活動とかを実施しています。

委員：新南陽の意見具申した件で、学校図書館補助員の件ですが、巡回方式ですが今私が皆さんにお配りしたように、新しい方式で成果があったかどうかよくフォローしていただきたいと思います。

それから、中村地区の下水道関係ですが、いま省横断（国土交通省、農水省、環境省）の新交付金が出るようになりましたが、これについてどうなっているのか質問いたします。

事務局：中村地区につきましては、今年下水道課が出向きましてこれからの方針を話しました。そこでは、従来は農業集落排水を進める予定でしたが現実には難しいということで、和田中村地区の下水道整備につきましては、特別環境整備事業で取組むという方針で進めています。この事業採択がいま申請してしまして、年度末には採択される方向にいとっていると思われます。

委員：はい、ありがとうございます。よろしく願います。

会長：我々の意見具申が無かったならゼロであったかもしれないし、意見具申があったから完全ではなくても不満足なものでも、皆さんもそうでしょうが一步前進ではあったと思います。何か関連でありますか。

委員：学校図書司書の補助員ですが、この資料の校数を見ると周南市は進んでいるのではないか。学校を巡回することが、意義があると思うんですよ。

委員：新南陽市が進んでいたんですよ。

事務局：この司書の件につきましては、たしか河村さんという方だと記憶していますが、新聞にも大きな記事で出ており読ませていただきましたが、周南市の予

算としては増額しておりまして、こういうやり方をとっています。周南市としては、一歩前進したと思っています。

それと下水道の件ですが、国の統合交付金ですが、周南市は従来縦割りでしたが4月には下水道業務を合併し都市下水・農排水・漁排水・合併浄化槽すべて統合しています。

市民サイドからみれば汚水処理は全部同じことですから、下水道部を作ってやるということになりました。

事務局：司書の補助職員ですが、従来新南陽市では司書教諭が学校の図書を取扱っていたが、全国的にも県内でも少なく、補助職員は臨時職員であり司書教諭を助け本を整理したり並べたりで月11日の勤務で学校に置いていた。富田西小学校の河村先生は、補助職員という立場でありながら、かなりな面でボランティア的に先生を助けていただいています。

このたび周南市の教育機会均等ということで、統一化しなければなりません。全市に広げていくとなれば予算的なこともあるし、すべての学校に置けば理想でしょうが、第一歩としてこういう体制になりました。全市的には「薄く」なったが、今後さらに一歩ずつ充実してゆけば、いいものになるのではないかと思います。

委員：土地開発公社の塩づけ土地について、国から方針が出ているが、その対応はどうなっているのか。

事務局：平成17年度から5年間でそれをやることになっているのですが、総合政策部で土地開発公社を担当していただきまして、経営健全化計画を今年度中に作成して対応したいと思います。

委員：和田地区の救急体制について、現場に急行できないことがある。運転士が地理をよく知らないのので、周知徹底（教育を含め）をお願いしたい。

事務局：救急指令システムが平成16年度から稼動しています。住宅地図をプリントアウトして出動する仕組みになっています。消防の方には、そういうことをお伝えしておきます。

委員：商店街活性化対策事業と徳山駅のバリアフリー化について、何十年前から計画があって挫折してきたが、今回は今までとは変わった案があるのか、合併したことで交付税を使うためなのか、その辺を説明願いたい。

事務局：商店街活性化対策事業の24,950千円は、継続事業で今回新規に上がった事業ではないわけで、たとえば駐車場用地整備等負担金については新南陽の富田の所であります。ということで続けている事業であることをご理解いただけたらと思います。

それから、駅の移動円滑化整備補助事業ですが、全体の事業費の仕組みがありまして、バリアフリー化するには1日の乗降客が5千人以上の駅にはするという

ことで、1/3は国、1/3はJR（鉄道事業者）、1/3は地元が出すという仕組みになっています。もうひとつ、エレベーターとエスカレーターという問題があります。バリアフリーのことから言いますと、車椅子の方が自分で入って乗れるということでエレベーターが基本になっています。

周南市では平成17～18の計画ですが、新幹線口だけですがそれをしようと思っています。

一番肝心なのは、バリアフリーからさらに進んで、ノーマライゼーションの話がでましたが、ユニバーサルデザイン、何方にも優しい施設だということで、駅周辺整備ではユニバーサルデザインを採り入れた整備をしたいと思います。

事務局：JRは国鉄よりだめです。徳山駅ですが、座る椅子ですがキップを買って中に入らないと椅子がないです。外では、電車を立って待たなければならない。

委員：何回も新聞にも出ていましたね。

事務局：JR自身がそういう状況であります。

会長：合併協議会で約束した事柄いくつかありましたが、その後2年経ち、財政がきびしいということで、それとこの計画と予算の関連はどうでしょう。

事務局：新市建設計画はまちづくり総合計画に包含するというので、計画推進のなかにも新市建設計画を推進するといことにしています。時間的なこともありますが、やっていくことになります。

委員：当然見直しがありますよ、ということも有りうるのですね。

事務局：新市建設計画を見直し変更する場合は、地域審議会の方にもお諮りする必要があります。

会長：国保については合併当初から（財政面で特別会計にお金が）無いと、大幅に赤字が出ると想定されており、一般財源から出すという約束になっておるわけですね。それが実際には、財政がきびしいということで無いわけですね。財政計画の中では、あまり表に出てこないが、合併協議会での合意というのは、ダメならダメと何らかの説明をしなければ、いつの間にか「なしくずし」では好ましくない。

事務局：国保の問題ですが、保険料を3年間据え置くという話であろうと思いますが、実際据え置いてきましたが、保険制度や老人医療制度の改正など、また基金などが無くなり平成17年度は一般会計から3億7千500万円を繰り入れます。基本的には、国保というのは医療費がいくらかを見てそれに見合う保険料を決めるのが基本的な考え方です。今後の保険料をどうするかということですが、国保運営協議会の中にプロジェクトチームを作り協議いたします。

会長：国保の料金のあり方は、また別に議論する必要がありますがね。

事務局：よく解ります、議会でもそういう質問をいただいています。

委員：まちの景観、花いっぱい推進事業について、どこも出来るのですか。

事務局：市民の方と一緒に「まちづくり」を進めていくわけですから、今おっしゃったことも、、、、

委員：自治会長をやって、花壇の会を作ったが、やってみて大変だが、市民の「ふれあう」題材としてはすごい良いテーマです。 コミュニティー運動としては好い素材ですね。 そういう「まちづくり」をやっていかないといけないと思う。

事務局：私も花作りをしていますので、よく解ります。

委員：それともうひとつは、日頃「まちづくり」について住民の声を聴こうとわしませんね。 新南陽時代と違い我々が言っても話を聴いてくれない。

委員：職員の対応ですか。 課長以上の対応ね。

委員：これを改めないかね。

委員：安全安心に関連しますが、最近学校に不審者とかが侵入し事件や事故を起こしていますが、それに対する対策はどうか。

事務局：この3月に緊急的なこととして、地域に開かれた学校ということで門扉が無いのでどこからでも入れる状況ではありますが、学校に警察官立寄り所というものを掲げたり、入口のところに蛍光塗料のチェーン（プラスチック製）をして入れないようにしたり、「さすまた」を配り訓練などを行っています。 必ずしも良いやり方かどうかは、判りませんが、都会の方では防犯カメラの設置や全校にフェンスをしています。 それから子どもの安心のなかで、公用車には「見守るカー」のステッカーを貼り、声をかけてもらったり通報してもらい、仕組みをとっています。 また地域の活動では、老人クラブなどが子どもを見守る活動をされています。 施錠と「さすまた」については今年度予算で対応します。

委員：17年度予算、それから3年間の実施計画の中において新市建設計画の変更部分は無いということですね。

事務局：はい。

委員：はい、それでは新市建設計画の変更というのは、たとえば「学び交流プラザ」の想定地区は新南陽と書いてあります。 これを徳山に変えるというのが変更になるのですか。 それと、分かりやすい資料を作ってもらいたいと思います。 それと、分かりやすい説明能力を職員も能力を上げてもらいたいと思いますね。 広報というのはものすごく大事なんですね、ただ「説明しました」という形ではいけない。 分かってもらわないと、その目的は達成しないのですから、よろしくをお願いします。

事務局：市の方もプレゼンテーション能力や分かりやすい広報とかホームページの問題もありますが、きちっとしたいと思います。 なんと云っても市民参画は、情報の共有化が基本であろうと思います。

委員：プレゼンテーションをひとつよろしくをお願いします。

委員：住宅・住環境、公営住宅建替事業について、必要があるのか、というのは旧新南陽にはたくさん建っています。

事務局：この4月から建設部の中に住宅政策課ということで、市営住宅だけでなく市の住宅政策を担うということで住宅政策課にしています。住宅マスタープラン策定事業は、10年間で市の住宅政策を策定するものです。公営住宅については、公営住宅ストック総合計画を作りまして、いま4005戸の住宅についてどうするか、本当に必要か検証しながら進めていきます。

委員：ここに建替事業と書いてあるから、本当に需要があればいいけどもね。

事務局：戸数を減らして建替えるということです。

会長：まだありましょうか。では、その他の項について事務局から。

その他

事務局：皆さんにPRとお願いがあります。

平成17年度ひと・輝きプロジェクト公募事業について

当日配布資料〔チラシ〕で事務局説明

会長：いまの件に関して何か、……

委員：市民の側から飛びつくような発案をしないと、難しく書いてある。

事務局：よろしいですか。お疲れのところ、もう一点お願いなのですが、会長も

冒頭ふれられましたが、地域審議会の今後の予定でございますが、現時点では市長の方からの諮問事項はございません。

審議会の事務の内容としまして、諮問以外の項目というのもございますので、委員さんの任期が9月末までということで、その点も考えられて今後の予定についてご協議いただいたらと思います。よろしくお願ひします。

委員：新委員も入れて予算は年3回取ってあるのですか。

事務局：はい。

委員：我々も入れてね。

事務局：はい。

委員：新南陽が合併して2年経つが、やはり反省をするのはここしかないと思う。悪いけども、私たちが夢見てきた周南市には、まだ程遠い、という感じがしてならない。そういう意味では、9月までかもしれないが、可能な限り意見具申をして地域審議会を残してよかったなと思う地域審議会にしていかなければならないと思っていますけどもね。

会長：ありがとうございます。どうぞ。

委員：そのとおりです。地域審議会を置いている意義はあると思います。

会長：この後は、何回かワーキングという形でやるということはどうでしょうか。

事務局：必要であれば、回数にこだわりなく予算を補正なりします。

会 長 : 新南陽の地域審議会は、無償でいいですよという意見が出ました。自由にやってもいいんじゃないかと。 まあ、お願いするときはしますけど。

委 員 : 全員で9月末までにやるかどうかですね。

会 長 : 時期とかは、また改めて、皆さんにお任せします。それで、今日はよろしゅうございますかね。今日の会議はこれで終わります。行政の方々も忙しい時間を割いていただきまして、ありがとうございました。

5 . 閉 会